

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500183		
法人名	医療法人 相愛会		
事業所名	グループホームゆうゆう	ユニット名	南館
所在地	宮崎県小林市北西方字種子田原66-3		
自己評価作成日	令和3年1月19日	評価結果市町村受理日	令和3年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和3年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺は、梨園や山・田園に囲まれた自然の多い場所にあり、四季を肌で感じる事の出来る場所に位置しています。職員は、利用者の方と接する時に本人の話しに耳を傾け、思いやりと優しさを持って接する、本人の出来る事を見守るを心掛けています。また、利用者の方の生活歴を大切に、その方に合った生活が送れるように個別支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の管理者及び職員は具体的な目標を共有し、常に意識できるよう理念を掲示するなど、理念に沿ったケアの実践に取り組んでいる。職員会議や研修会議ではアンケートや身体拘束適正化委員会を設置する等利用者本位のケアに努めている。運営推進会議では活発な意見が交わされメンバーからの意見や助言をケアの向上に生かすよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げている。理念を浸透させるための取組として理念に基づく具体的な目標を作成し、職員が見えるところに貼り理念について共有している。		掲げている3つの理念それぞれに具体的な目標を作成している。玄関・トイレ・脱衣場等に掲示し、常に意識出来るように工夫して、理念を共有して実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所主催の行事参加の呼びかけを行っているが、コロナウイルス発症にて交流が出来ていない。		地元のボランティアの方々の来訪があり一緒に月見会や食事会を行ったり、市委託の相談員の来訪や家族や馴染みの方と小物作りを行うなど地域交流に努めていたが感染対策のため現在は行えていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ、地域の人々に向けての認知症の理解や支援の方法について活かす事が出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議において、事業所の取り組みや状況等の報告が出来ている。そこでの施設に対しての意見について、日々のサービス向上に活かすよう取り組んでいる。コロナウイルス発症にて3回中止している。		運営推進会のメンバーからの意見について事業所全体で検討を重ね対応するなど意見をサービスの向上に生かすよう取り組んでいる。。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外においても、事業所の行事参加をして頂く事により、事業所の理解を深めてもらっている。又、相談やアドバイスを頂いたりサービスの質の向上に取り組んでいる。		市担当者が運営推進会議のメンバーでもあり日頃から連携を取り、何かあると直ぐに相談できる関係づくりに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し3か月に1回は会議を行っている。又、勉強会への参加をする事で身体拘束をすることによる弊害や、介護職としての倫理観を身につけるように取り組んでいる。又日中は鍵の施錠はしておらず、誰でも外を行き来できる環境を整えている。		管理者、職員は定期的な研修会を開催して身体拘束の内容と弊害について理解しており、安全に拘束をしない生活を支援している。特に言葉による拘束が日常化しないようにアンケートをとる等言葉使いの検討に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について外部研修に参加し、会議等でも何が虐待なのか話し合う機会がある。自宅や事業所等での虐待が見逃ごされる事がないように注意し防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が少ないが、それらの制度を実際に利用されている入居者の方もおられるので、会議等にて話し合う機会がある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要書類について十分に説明を行い、不安や疑問点をたずねながら行っている。改定の際についても、その都度説明を行い理解を図っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議の家族代表者の意見や要望を聞く事で運営に反映させている。相談・苦情窓口については、担当者を決め掲示している。又、各ユニットに意見箱の設置も行っている。		家族に定期的に、または必要時連絡を取り意見や要望を聞いている。面会ができないので動画を送って欲しい、衣類等必要な物を購入してほしい等の要望を反映させるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議や個別面談の機会を設け職員の意見を聞くことが出来るように取り組んでいる。日頃の業務の中で職員とコミュニケーションを図ることで業務改善を図っている。		定期的な会議や個別面談の機会をつくり、管理者は職員の要望や意見を聞く姿勢がある。また業務改善の提案や勤務交代等、相談できる関係づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や実績、勤務状況等の報告を行っている。外部研修への参加や資格取得に向けて各自が向上心を持って働ける環境に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、苑内研修への参加を促しスキルアップできる場を設けている。外部研修を受ける機会も設けている。また、勤続年数に応じて認知症介護実践者研修等を受ける機会がある。月1回の会議の際に担当を決め職員自ら研修を計画し取り組んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会主催の研修やブロック別研修会・交流会への参加している。又、法人内のネットワークづくりを行い、研修会の企画、運営等、活動している。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃のケアの場面で本人の言動、行動から安心して生活出来るように支援している。本人の家族、本人の同意を得てサービス導入している。入居相談があった場合は一度見学をして頂くように声かけし実施している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時や契約時に不安な事や要望等を確認するように努めている。入居後面会時において、家族等の要望等に耳を傾け信頼関係に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が必要としている支援や他のサービス等利用も視野に入れ対応出来るように取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のペースに合わせ出来る事は毎日、職員入居者同士で行い共に生活を送ることを心掛けている。又、昔取った杵柄が発揮できるような場面を日々の生活の中で出来るように心掛けている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望や家族の思いを大切にしながら又、一緒に過ごせる時間を設定し、互いに支える関係を築けるように取り組んでいる。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある場所をドライブして訪れたり、遠足や忘年会等の行事に家族の方々を招き、入居者と一緒に交流が図れるように取り組んでいる。他科受診時は家族と受診するようにしている。コロナウイルスの発症にて交流が図れていない。		本人が大切にしてきた人や場所の話題を取り入れた会話を多く持つように努めている。また、本人が行きたいという希望の場所や、昔よく行った所にドライブに出かけるなど、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係に配慮しながら、交流出来るようテーブル席を一緒にし、入居者が仲間作り出来るようしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、気軽に相談できるように努め支援している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、本人の思いに沿った生活が実際に実現可能か職員同士で話し合い、検討を行っている。		利用者との日々の関わりの中で常に声掛けをし、表情や行動から意向をくみ取ったり、職員同志様々な場面での情報や意見を検討し、本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前利用されていたサービスの情報をもとに、これまでの生活習慣、趣味が継続して出来るように努め、又本人家族から情報収集し、職員同士で共有できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で心身の状態、出来る事・出来ない事・気付いた点を記録に残し・申し送りファイルを活用している。会議の中でも話す様にし、把握出来るように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやカンファレンスを通して課題とケアのあり方について話をしている。それぞれの意見やアイデアを反映出来るように取り組んでいる。状況に応じて、併設の介護老人保健施設の専門職等に相談・アドバイスをもらっている。		定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、本人・家族の意見や要望を聞き状態に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子について、具体的な記述を経時的に毎日、パソコン入力し、誰もが常時閲覧でき、情報の共有が図れている。又、申し送りや伝達ノートを活用し、介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	短期利用・通所介護など要望に応じた体制を整えているが、実際の利用までには至っていない。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の飲食店、スーパーマーケット等を利用する機会を設け、心身の力が発揮できるように取組を行ない、馴染みある生活が送れるように支援をしている。コロナウイルス発症にて機会が減っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医へ主治医の変更を行っている。個々の健康状態に応じて、その都度、本人・家族と協議し出来るだけ意向に添えるよう援助している。又、月2回の往診や定期的に受診出来るよう支援している。		本人・家族の希望があれば、入所前の主治医をそのまま継続している。施設の法人が医療機関の為、本人家族の希望があれば協力病院の医師が主治医となる事もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を配置し、日常の関わりの中での情報や気づきを報告し、適切な受診や主治医との連携が出来ている。又、併設の看護師への相談・連携が出来る体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に、病院関係者と事業所が適切な情報交換が出来る様にサマリーを活用している。入院した場合の経過等についての情報も共有出来ており、入・退院の時期について相談出来る関係づくりが出来ている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診の都度、病状の確認を行い、早い段階から終末期に対する意向の確認や主治医からの十分な説明を交えながら職員全体で情報を共有し、会議の場を設けその人らしさの生活を支援できるように努めている。		入所時に看取りについて家族に説明している。また、看取り時には状態に応じて検討会を行い、主治医と連携して対応している。また、随時協力病院と連携が取れるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部・外部研修の参加により、急変時における対応方法の訓練を定期的に行っている。又、個々の入居者の急変に備えた対応方法についても会議等で話し合う機会を設け、対応方法や連絡体制について確認をしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接施設と通報訓練・防災訓練・非常災害訓練と定期的な防災訓練は実施出来ているが、地域の方との訓練は行っていない。		火災訓練は年に2回法人関連施設と行う。法人所有の自家発電及び保管庫に3日間の備蓄がある。施設での災害対策はできているが、地域住民との協力体制が十分とは言えない。難しい。	災害時の救護及び人員不足の解消のため、法人施設だけではなく、地域住民との協力体制も構築することに期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに尊厳を持って接し、丁寧な声かけで対応している。しっかりと傾聴し、その人に寄り添うケアを心掛けている。	尊厳の観点から、入浴介助は同性で介助するように心掛けている。また、委員会の中でプライバシー保護及びスピーチロックについての検討や対応などを話し合うように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	失語等の障害により、言いたい事を上手く表現出来なくても、職員が言動・行動から察し、代弁者として働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを尊重し、利用者本位の生活を目指している。日常生活の中で入居者の意向に応じた個別支援を取り入れるなど支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の意向を聞きながら定期的に職員が散髪を行っている。出来る限り着衣する時は、自分で選んでもらい、出来ない部分については、サポートを行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食厨房で調理し個々の嗜好に応じた食事を提供している。入居者・職員と一緒に食事をし片付け等を行っている。定期的に料理教室も行い入居者・職員一緒に調理ができる機会を設けている。	イベントの時に利用者の好みのおやつを提供したり、希望者を外食に連れていくなど食事が楽しみなものになるよう取り組んでいる。。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事や水分の摂取状況をチェック表に記録し、職員が情報を共有している。カロリーや栄養バランスは、併設の老人保健施設の栄養士により助言をもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアが実施出来るよう取り組んでいる。口腔ケアを嫌がり拒否される事がある為、本人の気持ちを配慮しながら声かけのタイミング等を考え取り組んでいる。入れ歯の方は、夜間洗浄を行っている。ガーゼを使用しての口腔ケアを行う方もいる。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、パターンを把握しながら個別に応じた排泄手段の検討を行い、自立した排泄ができるように支援している。パットの検討もしながら個別に対応している。		排泄つ支援の方針は年に1回勉強会を実施している。自立に向けての検討は各自問題が生じた時に随時行うなど、支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課の中で適切な運動が出来るよう取り組んでいる。オリゴ糖入りのお茶等を提供している。主治医の指示で薬剤を使用する事がある。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、ある程度設定してあるが、その時間にしばられる事なく、個別の希望に応じて対応し、拒否の強い方に対しては、その都度職員間で協議し支援している。		入浴日は本人の希望を優先し曜日設定はしていない。入浴を拒む場合は、本人の意思を尊重し無理に勧めず時間を変えてアプローチしている。利用者が使い慣れたシャンプー・石鹸を使用するなど本人本位に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、一人ひとりの心身の状況に合わせ、有意義な余暇時間が過ごせるよう取り組んでいる。室温、湿度に配慮しながら、個々の就寝・起床時間に合わせて声かけを行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量について、確認出来る様にカルテにファイルしている。内服変更や臨時薬の処方の際は、経過記録を残し、変化がないか確認をしている。看護師より、副作用や観察の視点について申し送り表へ記入してもらい共有している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴と出来る事・出来ない事を把握し、無理のないように役割を持って過ごしてもらっている。又、個々の楽しみや気分転換が出来る様に支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段は、行けないような遠方にある飲食店、公園などの社会資源を活用したり、年間を通して季節を肌で感じる事が出来るよう、屋外活動計画や家族の協力をもらいながら支援を行っている。		各利用者に希望を聞いて食事や買い物など行きたいところに出かけるよう支援している。また季節ごとのイベント地(桜の花見など)に行くなど、外出支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人家族の意向でお金を所持されている入居者はいます。買い物の希望があった際は、なるべく職員と一緒に買い物に出かけている。個々の預かり金は出納帳にて管理を行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある方に対しては、事前に家族に了承を得てから電話のやりとりが出来るよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内には、季節感のある飾りつけをし、居室の窓からは、外の景色が見えるようになっている。室温、湿度をチェックし、不快に至らず快適に過ごせるように支援している。		室温、湿度は過ごしやすい状態に設定し、日誌に記録して管理している利用者が季節感を味わえるように花を飾るなど、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用生活の空間では、気の合う入居者同士が一緒に過ごせるようテーブル配置している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある生活用品を居室に置き、居心地よく過ごせるように努めている。本人持ちの家具類が少ない入居者については家族の方に協力をもらい、馴染みある物を持って来てもらうなど協力を頂いている。		入所時、本人馴染みのタンス・置物など持ち込みは自由に行っている。記念の写真や創作絵画などを目につきやすいところに掲示して居心地の良い空間づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレに手すりを設置し、歩行時においても障害物とならないよう、物の配置については配慮し安全に移動出来るようにしている。、夜間帯は、居室入り口・廊下に照明灯を設置している。			